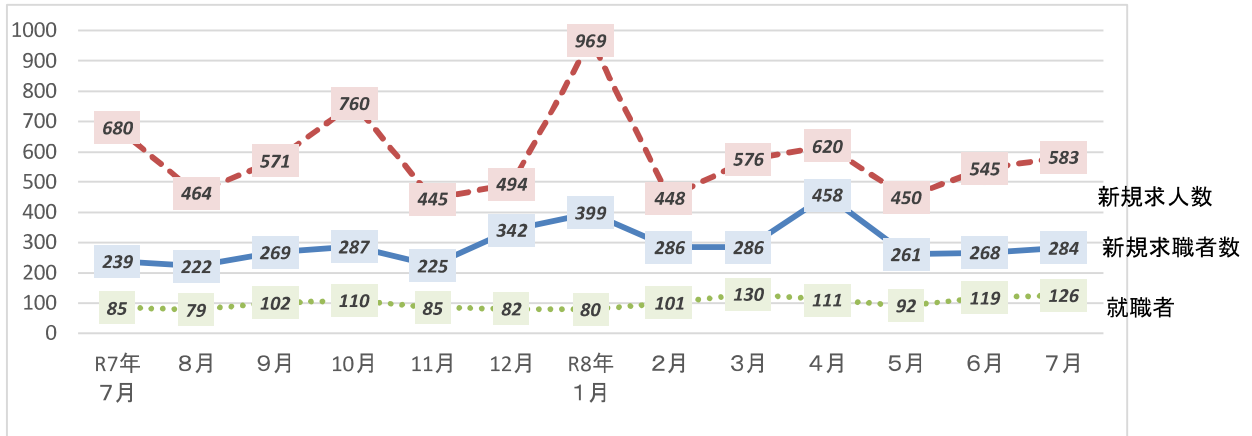


月報みさわ

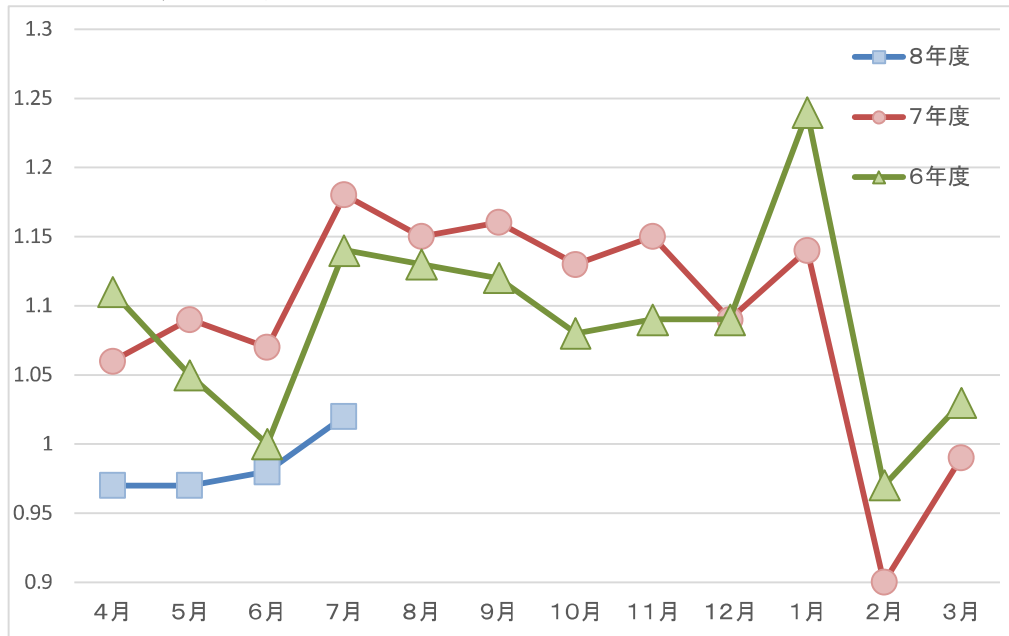
令和8年8月号

一般職業紹介状況の推移（全数）



	R7年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	R8年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
新規求職者数	239	222	269	287	225	342	399	286	286	458	261	268	284
新規求人数	680	464	571	760	445	494	969	448	576	620	450	545	583
就職者数	85	79	102	110	85	82	80	101	130	111	92	119	126

月間有効求人倍率の推移（全数）



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
8年度	0.97	0.97	0.98	1.02								
7年度	1.06	1.09	1.07	1.18	1.15	1.16	1.13	1.15	1.09	1.14	0.90	0.99
6年度	1.11	1.05	1.00	1.14	1.13	1.12	1.08	1.09	1.09	1.24	0.97	1.03

三沢公共職業安定所

〒033-0031 三沢市桜町3丁目1-22
TEL: 0176-53-4178



ハローワーク三沢
公式キャラクター
み〜くん



令和 8 年 7 月 分

ハローワーク三沢

【十和田出張所分を除く】

I. 一般職業紹介業務（全数）

[学卒及び日雇を除く]

項 目		合 計（全数）			フルタイム（全数）			パート（全数）		
		当月	前年同月	増減率	当月	前年同月	増減率	当月	前年同月	増減率
求 職	1. 新規求職申込件数	284	239	18.8	190	158	20.3	94	81	16.0
	2. 月間有効求職者数	1,377	1,273	8.2	852	786	8.4	525	487	7.8
紹 介	3. 紹 介 件 数	266	223	19.3	171	135	26.7	95	88	8.0
	うち雇用保険受給者	67	53	26.4	45	35	28.6	22	18	22.2
就 職	4. 就 職 件 数	126	85	48.2	74	40	85.0	52	45	15.6
	うち雇用保険受給者	31	18	72.2	20	11	81.8	11	7	57.1
求 人	5. 新 規 求 人 数	583	680	▲ 14.3	446	524	▲ 14.9	137	156	▲ 12.2
	6. 月間有効求人数	1,404	1,496	▲ 6.1	991	1,096	▲ 9.6	413	400	3.3
7. 充 足 数		110	75	46.7	62	38	63.2	48	37	29.7
8. 新規求人倍率 (5/1)		2.05	2.85	▲ 0.80	2.35	3.32	▲ 0.97	1.46	1.93	▲ 0.47
9. 有効求人倍率 (6/2)		1.02	1.18	▲ 0.16	1.16	1.39	▲ 0.23	0.79	0.82	▲ 0.03
10. 就職率 (4/1) × 100		44.4	35.6	8.8	38.9	25.3	13.6	55.3	55.6	▲ 0.3
11. 充足率 (7/5) × 100		18.9	11.0	7.9	13.9	7.3	6.6	35.0	23.7	11.3

※増減率の単位は、項目1～7は%、項目8～11はポイント

II. 一般職業紹介業務（常用）

[臨時及び学卒、日雇を除く]

項 目		合 計（常用）			フルタイム（常用）			パート（常用）		
		当月	前年同月	増減率	当月	前年同月	増減率	当月	前年同月	増減率
求 職	1. 新規求職申込件数	281	237	18.6	190	157	21.0	91	80	13.8
	2. 月間有効求職者数	1,363	1,259	8.3	849	779	9.0	514	480	7.1
紹 介	3. 紹 介 件 数	238	203	17.2	157	130	20.8	81	73	11.0
	うち雇用保険受給者	58	49	18.4	41	35	17.1	17	14	21.4
就 職	4. 就 職 件 数	109	79	38.0	66	38	73.7	43	41	4.9
	うち雇用保険受給者	25	16	56.3	18	11	63.6	7	5	40.0
求 人	5. 新 規 求 人 数	531	596	▲ 10.9	399	461	▲ 13.4	132	135	▲ 2.2
	6. 月間有効求人数	1,294	1,346	▲ 3.9	922	996	▲ 7.4	372	350	6.3
7. 充 足 数		98	71	38.0	55	38	44.7	43	33	30.3
8. 新規求人倍率 (5/1)		1.89	2.51	▲ 0.62	2.10	2.94	▲ 0.84	1.45	1.69	▲ 0.24
9. 有効求人倍率 (6/2)		0.95	1.07	▲ 0.12	1.09	1.28	▲ 0.19	0.72	0.73	▲ 0.01
10. 就職率 (4/1) × 100		38.8	33.3	5.5	34.7	24.2	10.5	47.3	51.3	▲ 4.0
11. 充足率 (7/5) × 100		18.5	11.9	6.6	13.8	8.2	5.6	32.6	24.4	8.2

※増減率の単位は、項目1～7は%、項目8～11はポイント

Ⅲ. 一般職業紹介業務（中高年〔45歳以上〕）

[臨時及び学卒、日雇を除く]

項 目	合 計（常用）			フルタイム（常用）			パート（常用）		
	当月	前年同月	増減率(%)	当月	前年同月	増減率(%)	当月	前年同月	増減率(%)
新規求職申込件数	155	146	6.2	93	84	10.7	62	62	0.0
うち55歳以上	103	101	2.0	54	49	10.2	49	52	▲ 5.8
月間有効求職者数	771	734	5.0	442	426	3.8	329	308	6.8
うち55歳以上	504	474	6.3	279	248	12.5	225	226	▲ 0.4
紹介件数	140	120	16.7	87	61	42.6	53	59	▲ 10.2
うち55歳以上	86	60	43.3	49	26	88.5	37	34	8.8
就職件数	62	54	14.8	34	24	41.7	28	30	▲ 6.7
うち55歳以上	41	27	51.9	21	9	133.3	20	18	11.1

Ⅳ. 雇用保険関係業務

項 目			当 月	前年同月	増減率(%)
給 付 関 係	一 般	受給資格決定件数	82	72	13.9
		受給者実人員	340	376	▲ 9.6
		支給金額（円）	50,151,101	52,987,694	▲ 5.4
	高 年 齢	受給資格決定件数	18	27	▲ 33.3
		受給者実人員	18	28	▲ 35.7
		支給金額（円）	4,316,110	6,032,640	▲ 28.5
	特 例	受給資格決定件数	1	0	－
		受給者実人員	0	0	－
		支給金額（円）	0	0	－
	再 就 職 手 当	申請書受理件数	25	21	19.0
		支給人員	34	31	9.7
		支給金額（円）	13,394,523	12,741,514	5.1
適 用 関 係	適用事業所数		1,283	1,307	▲ 1.8
	被保険者数		16,211	16,337	▲ 0.8
	資格取得者数		221	206	7.3
	資格喪失者数		188	176	6.8
	離職票交付枚数		151	119	26.9

Ⅴ. 特定求職者雇用開発助成金関係

項 目	支給決定件数	支 給 金 額（円）
60歳以上の者	2	500,000
障害者（身体・知的・精神）	2	800,000
母子家庭の母等	1	300,000
その他	5	1,200,000

早期再就職支援等助成金(雇入れ支援コース)のご案内

事業主の経済的事情により離職を余儀なくされた労働者で「再就職援助計画」の対象となった方または雇用保険の特定受給資格者の方を、早期に雇入れ、賃金(※)を雇い入れ前の賃金(※)より5%以上上昇させた事業主に対して助成します。

※ 毎月決まって支払われる賃金をいいます。

- 「再就職援助計画」
事業規模の縮小など経済的事情で相当数の労働者が離職を余儀なくされる場合、事業主は、労働者に対する「再就職援助計画」を作成し、ハローワークの認定を受ける必要があります。
- 「再就職援助計画対象労働者」
再就職援助計画の対象となった方のことを指します。再就職援助計画対象労働者証明書をお持ちです。
- 「雇用保険の特定受給資格者」
倒産や解雇など、主に会社都合により離職した方のことを指します。
※ 特定受給資格者および特定理由離職者の範囲の概要：
https://www.hellowork.mhlw.go.jp/insurance/insurance_range.html
- 「毎月決まって支払われる賃金」
時間外手当および休日手当を除いた、毎月決まって支払われる基本給および諸手当をいいます(労働協約、就業規則または労働契約において明示されているものに限りまです。)。
より詳しくは、裏面の二次元バーコードからガイドブック p.5 をご参照ください。

助成金の対象

貴社に雇い入れられる直前の離職の際「再就職援助計画対象労働者(※)」であった方または雇用保険の特定受給資格者であった方。

※ 再就職援助計画対象労働者は、「再就職援助計画対象労働者証明書」をお持ちですので、採用応募時や面接時に証明書の有無を確認してください。

- ① 「再就職援助計画対象労働者」または「雇用保険の特定受給資格者」を、その離職日の翌日から3か月以内に、雇用保険被保険者かつ期間の定めのない労働者として雇い入れた事業主。
- ② 当該労働者を、雇い入れ日から6か月を超えて引き続き雇用している事業主。
- ③ 当該労働者の雇い入れ後の毎月決まって支払われる賃金を、雇い入れ前の毎月決まって支払われる賃金より5%以上上昇させていること。

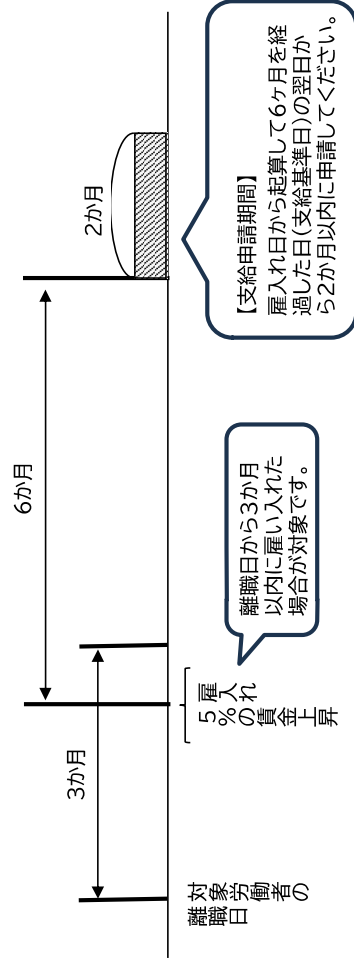
※ 試用期間中の賃金が低く設定されている場合は、試用期間後の労働条件による毎月決まって支払われる賃金と比較することができます。

助成額(対象労働者1人あたり)

通常	優遇助成※
30万円	40万円

※ 優遇助成は、一定の成長性が認められる事業所の事業主が、対象労働者を雇い入れた場合に適用されます。

助成金受給までの流れ



申請手続に関する問い合わせ先等

■ 各都道府県労働局の助成金申請窓口

URL: <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou/kyufukin/toiawase2.html>



二次元バーコード →

■ ガイドブック

支給要件や様式の記載例など、より詳しい内容をご確認いただけます。

URL: <https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/001688530.pdf>



二次元バーコード →